

東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)への意見

平成 27 年 12 月 15 日
東京商工会議所

東京商工会議所では、去る 10 月 16 日に『エネルギー・環境政策に関する基本的考え方』を取りまとめ公表したところですが、このほど東京都環境審議会が取りまとめを行い、現在東京都環境局から一般に意見募集されている『東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)』では、会員の大半を占める中小企業・小規模事業者の意見を反映し、当所の考え方を多数盛り込んでいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今般提案されている『中間のまとめ』の内容につきましては、当所の基本的考え方と概ね方向性は一致しておりますが、以下の点につきまして特に当所として追加でご意見を申し述べさせていただきたく、ここに意見提出いたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

頁	東京都環境基本計画のあり方(中間のまとめ)	『中間のまとめ』に対する東商の意見
21	<p>□目標</p> <p>○省エネルギー目標について</p> <p>温室効果ガス削減目標の達成に向けて、エネルギー消費量の削減についても、追加的に施策を展開することが必要である。</p> <p>このため、<u>長期ビジョンで定めたエネルギー消費量の削減目標(2030年までにエネルギー消費量を30%削減)をより強化し、2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減することが望ましい。</u></p>	<p>▶ 省エネルギーの推進にあたっては、今後、省エネ目標の達成に向け、あらゆる施策を総動員して省エネを進めていかれるよう、環境配慮行動を促す仕組みの構築が必要である。<u>特にエネルギー消費量の削減が唯一進んでいない家庭部門に対する一歩踏み込んだ効果的なアプローチが重要なカギとなるであろう。</u>このため、その前提として、<u>各部門の役割や責任を明確にしつつ、部門間でも連携を図り、実効性ある施策が講じられるよう、説得力のある部門別の削減目標を設定が必要である。</u></p> <p>▶ 基本計画本文において、産業、業務、家庭、運輸の部門ごとの省エネ削減目標が設定されるよう、「<u>長期ビジョンで定めたエネルギー消費量の削減目標(略)をより強化し、部門ごとの役割や責任を踏まえ、2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減することが望ましい</u>」との文言(下線部分)を挿入すべきである。</p>
22	<p>□施策の方向性</p> <p>(1)大規模・中小規模事業所における対策(産業・業務部門対策)</p> <p>○中小規模事業所等の取組支援</p> <p>人材や資金面などで課題を抱える中小規模事業所等に対し、一層の温暖化ガスの削減に取り組めるよう<u>環境づくりが重要である。</u></p> <p>省エネ診断や低炭素ベンチマークなどを通じた情報・ノウハウの提供を継続するとともに、<u>高い取組効果が見込まれる対策にターゲットを絞った支援・助成を進めていくべきである。</u></p>	<p>▶ 中小企業が温暖化ガス削減の取り組みを一層推進するため、その「<u>環境づくり</u>」には、「<u>事業者の自主的な省エネの取り組みを継続して支援する</u>」こと、「<u>限られた資金力を補う適切な支援策を講じる</u>」ことが必要である旨を盛り込むべきである。</p> <p>▶ 多くの中小企業にとっては、省エネの企画・実行に人員を割くことが難しく、自社の電力使用量や節電可能な作業工程の把握などノウハウに乏しい場合が多い。また、電力コストの負担が限界に近づきつつある中、新たな省エネ関連設備等への投資余力にも乏しい状況にある。こうした中小企業が今後更なる省エネ等の取り組みを推進していくためには、<u>支援・助成の対象を「高い取組効果が見込まれる対策」だけに限定せず、意欲ある中小企業にも十分配慮する制度設計が必要である。</u></p>
23	<p>□施策の方向性</p> <p>(3)運輸部門への対策</p> <p>○自動車環境性能対策</p> <p>今後も、低公害・低燃費車指定制度や、自動車を多く使用する事業者に対する環境性能の高い自動車の導入義務付け、中小事業者を対象とした補助・融資あっせん制度などを引き続き運用し、<u>より環境性能の高い自動車への転換を促していくべきである。</u></p>	<p>▶ 環境性能の高い自動車への転換を促すためには、<u>事業者に経済合理性やインセンティブが働く仕組みとしなければ簡単には実現できない</u>と考える。ましてや現状でも十分に使用できる状態の自動車を買換えさせるには尚更のことである。このため、事業者に対する<u>購入費の補助や税制の優遇措置など思い切った支援策を拡充すべきである。</u></p>
28	<p>2 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>□あるべき姿</p> <p>○再生可能エネルギーの導入が拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用されている。</p>	<p>▶ 将来のあるべき姿として、再エネの導入拡大と国民負担の抑制との両立が図られ、現在の事業用太陽光に偏重した導入実態が是正されている必要があると考える。このため、「<u>安価で安定的な再生可能エネルギーの導入が拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用されている</u>」との文言(下線部分)を挿入すべきである。</p> <p>▶ また、あるべき姿の具体的項目の中に、「<u>特定の電源に偏らないバランスの取れた形で再生可能エネルギーの導入拡大が進んでいる</u>」こと、「<u>低コストで国民負担が抑制されている</u>」ことも、あわせて盛り込むべきである。</p>
33	<p>3 水素社会実現に向けた取組</p> <p>□施策の方向性</p> <p>○CO₂フリー水素の活用促進</p> <p>水素エネルギーを低炭素社会の実現に最大限に活用していくためには、再生可能エネルギー由来水素等の導入を積極的に進めていく必要がある。</p>	<p>▶ 環境負荷が低く、エネルギー源の多様化や災害時の非常用電源として期待されている水素エネルギーについては、製造過程や輸送時にCO₂を排出させない技術、貯蔵・輸送を容易にする技術等の「<u>研究開発</u>」を強力に推し進めるための支援策が必要である旨を盛り込むべきである。</p>